

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小 田 玄 紀

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 高 橋 由 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 高 橋 由 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	4,818	10,493	13,217
経常利益又は経常損失 () (百万円)	748	1,188	2,893
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	807	972	2,974
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	807	972	2,974
純資産額 (百万円)	5,002	6,579	4,322
総資産額 (百万円)	17,545	49,041	47,556
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	11.31	9.56	36.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		9.55	
自己資本比率 (%)	28.4	13.4	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,986	2,567	3,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	97	131	203
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,921	1,132	3,397
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,607	1,303	2,889

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.58	6.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）（以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）の業績につきましては、売上高10,493百万円（前年同期比117.8%増）、営業利益1,196百万円（前年同期は営業損失746百万円）、経常利益1,188百万円（前年同期は経常損失748百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益972百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失807百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

当社グループの報告セグメントは、業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー事業」、「自動車事業」、「レジリエンス事業」、「金融関連事業」及び「その他事業」の5つで構成されております。なお、前第4四半期連結会計期間において決定された方針に基づき、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(エネルギー事業)

当第2四半期連結累計期間の電力小売事業は、低圧需要家の開拓が引き続き順調だったこともあり契約口数が増加するとともに、2020年12月中旬から2021年1月下旬にかけて一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）における電力価格高騰についても適切に対応した結果、高圧需要家の総契約容量も引き続き安定的に推移することができました。また当該電力価格高騰の対応費用の一部を需要家から回収していることもあり、売上、利益ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,121百万円（前年同期比118.2%増）、セグメント利益（営業利益）708百万円（前年同期比251.3%増）となりました。

(自動車事業)

自動車事業においては、中古車販売事業者との中古車売買、及び中古車売買に関するコンサルティング等を行っております。

中古車売買事業は、業者間売買であることもあり粗利率は低いものの、仕入から販売までの決済回収期間が短いため、資本回転率の高いビジネスを実現しております。当第2四半期連結累計期間においては、前年同期と比して、販売台数が増加したものの平均粗利率を下回る取引もあったことから、増収減益となりました。また、取引の実態を踏まえて、一部の販売取引につき、売上計上時期又は売上計上額の変更を行っております。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,120百万円（前年同期比30.4%増）、セグメント利益（営業利益）10百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

(レジリエンス事業)

レジリエンス事業は、省エネコンサルティング事業及び感染症対策関連事業から構成されています。

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度から取り扱っている感染症対策関連商材の拡販に努めるとともに、MA-T System関連商品(「すごい水」や「SUGOMIZUマウスウォッシュ」)の本格的販売に着手しました。また、これまで蓄積したノウハウをもとに各種補助金等の活用支援に関するコンサルティングを行いました。しかしながら、MA-T System関連商品の知名度が高まらないこともあり売上が当初予定していたよりも伸びず、また、当第2四半期より本格的に販売を開始する予定だった家庭用蓄電池システム(remixbattery)も世界的な半導体不足の影響から生産が滞り、翌四半期以降にずれ込んだこともあり、当第2四半期連結累計期間は前年同期と比して減収減益になりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は216百万円(前年同期比30.7%減)、セグメント損失(営業損失)161百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)81百万円)となりました。

(金融関連事業)

株式会社ビットポイントジャパン(以下「BPJ」という。)が暗号資産交換業者として暗号資産交換所の運営を行っており、暗号資産現物取引、暗号資産デリバティブ取引(レバレッジ取引)、暗号資産レンディング等のサービスを提供しております。また、2021年5月10日付で金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として登録されました。それに伴い、当社が従来より実施していた投資取引のうち、暗号資産事業に関する投資取引について、第1四半期連結会計期間より営業取引として金融関連事業に含めております。

当第2四半期連結累計期間においては、前事業年度後半から新システム稼働に伴って増加した顧客取引が引き続き好調だったこと、販促活動により口座数が順調に伸長するとともにアクティブユーザー数が増加したことなどにより、大きく収益を伸ばすことができたとともに、新規取扱い通貨の審査手数料の受領もありました。また、新規取扱い通貨として、ترون(TRX)及びエイダ(ADA)を追加し、ラインナップを拡充しました。なお、第1四半期連結会計期間より、暗号資産事業に関連した投資についての収益・費用を金融関連事業に含めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,006百万円(前年同期は41百万円)、セグメント利益(営業利益)1,029百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)727百万円)となりました。なお、当セグメントの売上高及びセグメント利益には、暗号資産事業に関連した投資に関する利益5百万円が含まれております。

(その他事業)

その他事業は、マーケティングコンサルティング事業のほか、新規に立ち上げた事業などを含んでおります。なお、比較する前年同期には、当時セグメント損失を計上していた旅行関連事業を含めていることもあり、対前年同期で利益は増加しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は28百万円(前年同期比13.2%減)、セグメント利益(営業利益)24百万円(前年同期比95.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、49,041百万円となり、前連結会計年度末(47,556百万円)に比べ1,484百万円増加となりました。その主な要因は、売掛金972百万円、利用者暗号資産643百万円、自己保有暗号資産541百万円、預託金443百万円の増加、現金及び預金1,592百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は、42,461百万円となり、前連結会計年度末(43,233百万円)に比べ772百万円減少となりました。その主な要因は、買掛金1,436百万円、受入保証金197百万円の減少、預り暗号資産643百万円、預り金201百万円の増加があったこと等によるものです。

なお、純資産は、6,579百万円となり、前連結会計年度末(4,322百万円)に比べ、2,256百万円の増加となりました。その主な要因は、資本金574百万円、資本剰余金574百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金972百万円の増加があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,303百万円となり、前連結会計年度に比べ1,586百万円減少しました。当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,567百万円（前年同期は2,986百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の減少1,436百万円、税金等調整前四半期純利益1,206百万円、売上債権の増加829百万円、利用者暗号資産の増加643百万円、預り暗号資産の増加643百万円、自己保有暗号資産の増加541百万円等の要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は131百万円（前年同期は97百万円の使用）となりました。これは主に敷金の回収による収入161百万円、敷金の差入による支出101百万円、無形固定資産の取得による支出95百万円、有形固定資産の取得による支出76百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,132百万円（前年同期は1,921百万円の獲得）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入1,129百万円、新株予約権の発行による収入3百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、エネルギー事業、自動車事業、レジリエンス事業及び金融関連事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしていません。

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比(%)
エネルギー事業	6,121	218.2
自動車事業	2,120	130.4
レジリエンス事業	216	69.3
金融関連事業	2,006	4783.1
その他事業	28	86.8
合計	10,493	217.8

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、各事業部の体制強化により、当社グループとして従業員が26名増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,101,400	106,101,400	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に 制限のない標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株であります。
計	106,101,400	106,101,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	5,044,900	106,101,400	380	6,383	380	6,401

(注) 第15回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,675,400株、資本金及び資本準備金が、それぞれ112百万円増加しております。また、第16回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,289,500株、資本金及び資本準備金が、それぞれ264百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	2,688,100	2.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,363,400	1.28
有賀 照家	東京都新宿区	1,362,400	1.28
株式会社MAYA INVESTMENT	東京都港区三田二丁目20番3号	1,115,000	1.05
西村 彰	石川県金沢市	1,065,000	1.00
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	863,300	0.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	776,700	0.73
株式会社HATASE HOLDINGS	東京都中央区日本橋二丁目1番3号	602,100	0.56
鈴木 敬之介	東京都調布市	600,000	0.56
山下 博	大阪府泉南市	503,600	0.47
計		10,939,600	10.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通 株式 104,976,800	1,049,768	
単元未満株式	1,064,600		
発行済株式総数	106,101,400		
総株主の議決権		1,049,768	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都港区虎ノ門四丁目 3番9号	60,000		60,000	0.06
計		60,000		60,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,895	1,303
売掛金及び契約資産	1,516	2,489
製品		59
商品	264	378
原材料及び貯蔵品		78
利用者暗号資産	32,724	33,368
自己保有暗号資産	3,176	3,717
差入保証暗号資産	312	437
預託金	3,890	4,334
差入保証金	743	684
営業投資有価証券		264
その他	558	606
貸倒引当金	37	36
流動資産合計	46,043	47,685
固定資産		
有形固定資産	28	92
無形固定資産		
ソフトウェア	615	703
ソフトウェア仮勘定	74	1
無形固定資産合計	689	704
投資その他の資産		
投資有価証券	156	72
敷金及び保証金	464	403
固定化債権	2	16
その他	193	95
貸倒引当金	20	29
投資その他の資産合計	794	558
固定資産合計	1,513	1,355
資産合計	47,556	49,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,041	1,605
未払金	1,287	1,215
預り金	3,744	3,945
預り暗号資産	32,724	33,368
受入保証金	371	174
未払法人税等	81	265
借入暗号資産	1,844	1,699
関係会社事業損失引当金	2	2
賞与引当金	4	
その他	132	184
流動負債合計	43,233	42,461
負債合計	43,233	42,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,808	6,383
資本剰余金	5,830	6,404
利益剰余金	7,324	6,209
自己株式	18	18
株主資本合計	4,296	6,560
新株予約権	26	19
純資産合計	4,322	6,579
負債純資産合計	47,556	49,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,818	10,493
売上原価	4,112	7,236
売上総利益	705	3,257
販売費及び一般管理費	1,452	2,060
営業利益又は営業損失()	746	1,196
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
助成金収入	13	
違約金収入		11
為替差益		0
その他	1	3
営業外収益合計	15	15
営業外費用		
支払利息	0	2
新株予約権発行費	2	1
株式交付費	14	8
投資事業組合運用損		5
その他	0	5
営業外費用合計	18	22
経常利益又は経常損失()	748	1,188
特別利益		
保険金収入	61	24
特別利益合計	61	24
特別損失		
固定資産除却損	76	0
出資金評価損	16	
本社移転費用		5
特別損失合計	92	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	779	1,206
法人税、住民税及び事業税	28	234
法人税等合計	28	234
四半期純利益又は四半期純損失()	807	972
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	807	972

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	807	972
四半期包括利益	807	972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	807	972
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	779	1,206
減価償却費	97	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	7
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	0	2
株式交付費	14	8
新株予約権発行費	2	1
保険金収入		24
違約金収入		11
固定資産除却損	76	0
投資事業組合運用損益(は益)		5
出資金評価損益(は益)	16	
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	9	
売上債権の増減額(は増加)	311	829
棚卸資産の増減額(は増加)	52	252
利用者暗号資産の増減額(は増加)	2,459	643
自己保有暗号資産の増減額(は増加)	40	541
差入保証暗号資産の増減額(は増加)	96	125
預託金の増減額(は増加)	1,859	443
差入保証金の増減額(は増加)	149	58
その他流動資産の増減額(は増加)	70	488
仕入債務の増減額(は減少)	23	1,436
未払金の増減額(は減少)	8	72
預り金の増減額(は減少)	362	201
預り暗号資産の増減額(は減少)	2,459	643
未払消費税等の増減額(は減少)	2	308
借入暗号資産の増減額(は減少)	569	144
その他流動負債の増減額(は減少)	80	186
その他	0	83
小計	2,981	2,570
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	0	2
法人税等の還付額		4
法人税等の支払額	1	35
保険金の受取額		24
違約金の受取額		11
盗難関連費用に係る支出	5	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,986	2,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		6
有形固定資産の取得による支出	10	76
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	106	95
投資有価証券の取得による支出	20	26
敷金の差入による支出	0	101
敷金の回収による収入	40	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	97	131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	0	
新株予約権の発行による収入	32	3
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,924	1,129
自己新株予約権の取得による支出	35	
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,921	1,132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,163	1,566
現金及び現金同等物の期首残高	2,771	2,889
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		19
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,607	1,303

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、エネルギー事業において、従来は検針日基準による収益の計上処理(毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理)を適用していた電力供給契約については、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積った上で認識する方法に変更しています。

また、自動車事業におけるオークションでの一部の販売取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は87百万円増加し、売上原価は43百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ130百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は144百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)。(以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(営業投資有価証券)

当社は、暗号資産に関連するベンチャー企業等に投資を行ってまいりましたが、2021年5月10日付で子会社である株式会社ビットポイントジャパン(以下「BPJ」という。)が第一種金融商品取引業者として登録されたことを契機として、当第2四半期連結累計期間より、暗号資産事業に関連した投資の実行管理を行う部署を組織改定により明確にし、投資事業を開始しました。

これに伴い、従来、連結貸借対照表上、固定資産の「投資その他の資産」の「その他」に含まれていた出資金160百万円、「投資有価証券」に含まれていた有価証券104百万円をそれぞれ「営業投資有価証券」に振り替えております。また、同投資事業に関連する利益5百万円は、売上高として計上しております。

なお、2021年11月12日付のBPJ取締役会は、暗号資産レバレッジ取引(暗号資産関連店頭デリバティブ取引)に係るサービスの提供を2021年12月29日までに終了することから、同サービスに係る第一種金融商品取引業を廃止すること(第一種金融商品取引業の廃業に関する手続きを行うこと)を決議しました。これを受けて、2021年11月12日開催の当社取締役会においてもBPJが第一種金融商品取引業を廃止することを承認しました。暗号資産事業に関連した投資は、BPJの第一種金融商品業者登録を契機に、営業取引として行うこととしましたが、暗号資産事業に関連した投資は今回廃止の対象となる暗号資産関連店頭デリバティブ取引とは関係なく実施していることから、第3四半期連結会計期間以降についても、暗号資産事業に関連した投資に関する収益費用は、金融関連事業として取り扱ってまいります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間以上続くとの仮定のもと、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、第3四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与及び手当	378百万円	438百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,613百万円	1,303百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6百万円	百万円
現金及び現金同等物	1,607百万円	1,303百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、第13回新株予約権の割当先であるリバイブ投資事業組合が当該新株予約権の一部を行使したことに伴い新株式が発行されたため、資本金979百万円、資本準備金が979百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、第15回新株予約権及び第16回新株予約権の割当先であるリバイブ投資事業組合が当該新株予約権を行使したことに伴い新株式が発行されたため、資本金531百万円、資本準備金が531百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	エネルギー 事業	自動車事業	レジリエンス 事業	金融 関連事業	その他 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,805	1,626	311	41	33	4,818		4,818
セグメント間の内部売上 高又は振替高				47	10	58	58	
計	2,805	1,626	311	89	43	4,877	58	4,818
セグメント利益又は損失 ()	201	13	81	727	12	417	328	746

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 328百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	エネルギー 事業	自動車事業	レジリエンス 事業	金融 関連事業	その他 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,121	2,120	216	2,006	28	10,493		10,493
セグメント間の内部売上 高又は振替高				79		79	79	
計	6,121	2,120	216	2,085	28	10,573	79	10,493
セグメント利益又は損失 ()	708	10	161	1,029	24	1,611	415	1,196

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 415百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、業績管理区分の変更に伴い報告セグメントの変更を行っております。

これまでの「エネルギー関連事業」から電力小売事業と省エネコンサルティング事業を分離し、電力小売事業を「エネルギー事業」とし、省エネコンサルティング事業と感染症対策関連事業とを統合して、「レジリエンス事業」としております。また、「旅行関連事業」を「その他事業」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「エネルギー事業」の売上高は130百万円増加し、セグメント利益は130百万円増加しております。「自動車事業」の売上高は43百万円減少しておりますが、セグメント利益には影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー 事業	自動車 事業	レジャー 事業	金融関連 事業	その他 事業	計
一時点で移転される財及びサービス		2,120	122	1,875		4,119
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,121		93	124	28	6,368
顧客との契約から生じる収益	6,121	2,120	216	2,000	28	10,487
その他の収益				5		5
外部顧客への売上高	6,121	2,120	216	2,006	28	10,493

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11円31銭	9円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	807	972
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	807	972
普通株式の期中平均株式数(株)	71,454,074	101,708,006
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		9円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		66,291
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第18回新株予約権の発行)

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、第三者割当による第18回新株予約権（以下「本新株予約権」）の発行を行うことについて決議いたしました。

なお、本新株予約権の発行については、2021年11月8日に払込手続きが完了しております。

第18回新株予約権発行

目的となる株式の種類及び数	普通株式10,309,300株
新株予約権の総数	103,093個
新株予約権の発行価額の総額	19百万円
行使価額	当初行使価額：194円

本新株予約権の行使価額は、各修正日（各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が指定口座に入金された日とします。）に、各修正日の修正後行使価額（各修正日の前取引日（以下に定義します。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げた金額）とします。）に修正されます。但し、修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額（発行決議日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%の水準（円位未満の端数は切り上げます。）。）を超過する場合は、修正後行使価額は調整されることがあります。なお、下限行使価額は調整されることがあります。本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含みます。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたりません。

資金調達の内訳

内訳

a エネルギー事業（電力小売事業）における電力調達資金の増強	1,885百万円
b エネルギー事業（電力小売事業）におけるDX推進	122百万円

本新株予約権の行使は本新株予約権者の判断によるため、充当予定時期の期間中に行使が行われず、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合があります。また、本新株予約権の行使価額は修正又は調整される可能性があるため、調達金額が上記の充当予定金額を超過する又は下回る場合があります。また、上記の充当予定時期は、当社が実施予定の施策が順調に進捗した場合を前提としており、具体的な金額及び用途については、かかる施策の進捗状況や本新株予約権の行使による財産の出資がなされた時点の状況に応じて変更される場合があります。なお、結果として当社が希望するような規模での資金調達ができなかった場合には、原則として、上記a、bの順で、それぞれの用途への資金充当を優先したうえで、不足分は自己資金、その他の方法により上記の資金用途へ充当することを想定しています。また、本新株予約権の行使時における株価推移により上記の用途に充当する予定金額を上回って資金調達ができた場合には、超過した金額を、その時点における資金需要に応じて、上記a又はbへ追加充当することを想定しています。

資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
申込期間	2021年11月8日
割当日及び払込日	2021年11月8日
行使期間	2021年11月8日から2023年11月7日

(第18回新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第18回新株予約権につき、2021年11月9日において、以下のとおり行使されております。なお、2021年11月9日の行使をもって、発行した全ての第18回新株予約権の権利行使が完了しております。

第18回新株予約権

行使新株予約権個数	103,093個
交付株式数	10,309,300株
行使価格総額	1,558百万円
未行使新株予約権個数	個
増加する発行済株式数	10,309,300株
資本金増加額	789百万円
資本準備金増加額	789百万円

- 1 資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額がそれぞれ含まれております。
- 2 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2021年11月12日現在の発行済株式総数は116,410,700株、資本金は7,172百万円、資本準備金は7,190百万円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 原 芳 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年11月8日に第18回新株予約権103,093個を発行し、2021年11月9日においてその全部が行使され、総額1,578百万円の払込が行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。